

松江市告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、障害者総合支援法第51条第1号の規定により告示する。

令和3年1月14日

松江市長 松浦正敬

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
一般社団法人A p p u i 松江市大庭町306-3	障がい者就労継続支援B型事業所 あびゅい 松江市雑賀町75	令和3年2月 1日	就労継続支援 B型	特定なし	3210101584